

# たまき

T A M A K I

平成24年  
6月  
2012.June  
Vol.470



## 今月の話題

玉城町男女共同参画計画.....	2~3
玉城町の情報公開制度.....	4
ピックアップ.....	5
お知らせ ● 各課たより.....	6~16
● にこにこだより.....	17
● 歴史こぼれ噺.....	18
● たまきちゃんねる番組表.....	19

玉城町マスコットキャラクター  
タム  
「玉夢くん」



平成24～28年度

# 玉城町男女共同参画計画を策定

総務課 (58) 8200

## 基本理念

### 男(ひと)と女(ひと)ともに活躍できるまち

男女共同参画社会の実現に向けた新たな指針として、「玉城町男女共同参画計画」を策定しました。

町では「玉城町第5次総合計画（平成23年3月策定）」に基づき、男女共同参画に関する施策を推進しています。しかし、家庭、地域、職場などのあらゆる場面で男女の不平等感がみられ、男性が家事や育児に携わることがふさわしくないと受止められる傾向が現在も残っているなど、「男は仕事、女は家事・育児」といった男女の固定的な性別役割分担意識が依然として根強く残っています。

そのような中、住民一人ひとりの人権尊重・男女共同参画の意識を育むとともに、社会のあらゆる分野において、男女がともに参画できる環境が整備され、自立した個人としてその能力や個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

今回はその概要をお伝えします。

## 男(ひと)と女(ひと)ともに活躍できるまち

1. 男女共同参画社会を築くための意識づくり
2. 男女がともに参画できる社会づくり
3. 男女がともに自律して生きるための条件づくり
4. いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり
5. 男女間のあらゆる暴力を根絶する仕組みづくり

## 計画の基本目標

計画の中で5つの基本目標を定め、様々な活動を促進・推進していきます。

この計画は、町と県が共同で平成21年12月に実施したアンケート調査の結果をもとに、町男女共同参画策定委員会（委員長橋 るりさん）で検討し、それをもとに策定しました。



3月29日には、町男女共同参画策定委員会（橋委員長、藤川副委員長から辻村町長）へ計画の答申がなされました。

平成21年12月

町男女共同参画基本計画策定  
促進アンケート調査の実施

平成23～24年

第1～5回  
町男女共同参画策定委員会

平成24年3月

町男女共同参画計画策定

# WHAT'S NEW

## 玉城町男女共同参画計画（概要版）

特集

ピックアップ

お知らせ広場

基本目標		基本課題と施策		目標指標																			
<b>1 男女共同参画社会を築くための意識づくり</b> 男性優遇や、「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担は、男女双方に対し、行動を制約し個性や能力の発揮を妨げることにつながりかねません。 適切な表現の浸透、情報・知識、学習機会を提供し、男女共同参画社会を築くための意識づくりをめざします。	<b>1. 男女共同参画の意識啓発</b> <b>(1) 広報・啓発活動の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別による固定的な役割分担意識の見直しのための啓発</li> <li>男女共同参画に関する講演会・講座などの開催</li> <li>男女共同参画に関する調査・研究、情報の収集・提供</li> <li>メディア・リテラシーの向上のための支援</li> </ul> <b>(2) 職員への男女共同参画意識の浸透</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った職場づくり</li> <li>職員研修などの実施</li> </ul>	<b>2. 男女共同参画に関する学習の推進</b> <b>(1) 教育・学習の機会の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習の機会の充実</li> <li>学習グループの育成・活動支援</li> <li>人権意識の高揚</li> </ul> <b>(2) 学校教育などにおける男女共同参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の視点に立った保育・教育の推進</li> <li>教育関係者、保護者への研修の推進</li> </ul> <b>(3) 家庭教育における男女共同参画を進める啓発活動</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育のための学習機会の提供</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会全体で男女が平等であると答える人の割合</td> <td>18.1%</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>学校のなかで男女が平等であると答える人の割合</td> <td>44.6%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>町広報紙への啓発記事の掲載回数</td> <td>0回 (H23年度)</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画に関する講演会・講座などの実施回数および参加者数</td> <td>3回 400人 (H23年度)</td> <td>400人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状	目標値	社会全体で男女が平等であると答える人の割合	18.1%	25%	学校のなかで男女が平等であると答える人の割合	44.6%	50%	町広報紙への啓発記事の掲載回数	0回 (H23年度)	3回	男女共同参画に関する講演会・講座などの実施回数および参加者数	3回 400人 (H23年度)	400人					
			指標	現状	目標値																		
社会全体で男女が平等であると答える人の割合	18.1%	25%																					
学校のなかで男女が平等であると答える人の割合	44.6%	50%																					
町広報紙への啓発記事の掲載回数	0回 (H23年度)	3回																					
男女共同参画に関する講演会・講座などの実施回数および参加者数	3回 400人 (H23年度)	400人																					
<b>「男女共同参画社会を築くための意識づくり」のために・・・</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭や学校、地域、職場などでの慣習が男女平等かどうか考えてみましょう。</li> <li>○テレビや雑誌などの表現が男女平等かどうか考えてみましょう。</li> <li>○講演会・学習会などに積極的に参加し、男女共同参画について学んでみましょう。</li> <li>○子どもの男女平等意識や自立心などを育てましょう。</li> </ul>																					
<b>2 男女がともに参画できる社会づくり</b> 男女の不平等感根強く、政策や意思決定の場への女性参画は進みつつあるものの、その比率は低いのが現状です。 男女がともにあらゆる分野に参画できる組織づくりに努め、男女共同参画社会の機運を地域全体で高めていきます。	<b>1. 政策、方針決定過程の場への女性の参画推進</b> <b>(1) 行政における政策・方針決定過程への女性の参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会などの委員への女性の参画推進</li> <li>性別にかかわらず職域拡大と管理職への登用推進</li> </ul> <b>(2) 企業・団体などにおける方針決定過程への女性の参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業・団体などにおける方針決定過程への男女共同参画の推進</li> </ul>	<b>2. 地域活動への男女共同参画の推進</b> <b>(1) 地域づくりにおける男女共同参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民活動の支援、住民活動との協働</li> <li>地域課題への女性の参画</li> <li>国際理解教育の推進</li> </ul> <b>(2) 防災・災害復興における男女共同参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災知識の普及</li> <li>地域防災活動への男女共同参画の推進</li> <li>男女共同参画の視点に立った防災対策の推進</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域のなかで男女が平等であると答える人の割合</td> <td>30.2%</td> <td>40.2%</td> </tr> <tr> <td>審議会などにおける女性委員の割合</td> <td>19.5% (H23年度)</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>女性を含む審議会などの割合</td> <td>62.5% (H23年度)</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>自治会役員における女性の割合</td> <td>2.9% (H23年度)</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>PTA役員における女性の割合</td> <td>36% (H23年度)</td> <td>44%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状	目標値	地域のなかで男女が平等であると答える人の割合	30.2%	40.2%	審議会などにおける女性委員の割合	19.5% (H23年度)	21%	女性を含む審議会などの割合	62.5% (H23年度)	87.5%	自治会役員における女性の割合	2.9% (H23年度)	4.4%	PTA役員における女性の割合	36% (H23年度)	44%		
			指標	現状	目標値																		
地域のなかで男女が平等であると答える人の割合	30.2%	40.2%																					
審議会などにおける女性委員の割合	19.5% (H23年度)	21%																					
女性を含む審議会などの割合	62.5% (H23年度)	87.5%																					
自治会役員における女性の割合	2.9% (H23年度)	4.4%																					
PTA役員における女性の割合	36% (H23年度)	44%																					
<b>「男女がともに参画できる社会づくり」のために・・・</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動における男女の役割分担を見直してみましょう。</li> <li>○自治会やPTAなどの役職に積極的に就いてみましょう。</li> <li>○地域活動団体同士が話し合いの機会を持ち、地域の課題に対してできることから取り組みましょう。</li> <li>○国際交流を通じて異文化に触れてみましょう。</li> <li>○自主防災組織やボランティア活動に男女でともに参加しましょう。</li> </ul>																					
<b>3 男女がともに自律して生きるための条件づくり</b> 仕事と家庭生活をともに重視する人が増える一方、女性の就労環境の不自由さや、男性の家事や育児、地域活動へ関わりにくさがあります。 女性の社会参画や男性の仕事以外の生きがいづくりなど、男女がともに自律して生きる条件づくりをめざします。	<b>1. 家庭生活における男女共同参画の推進</b> <b>(1) 保育サービスなどによる子育て支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な保育サービスの充実</li> <li>放課後児童健全育成事業(学童保育)の充実</li> <li>ひとり親家庭への支援</li> </ul> <b>(2) 地域における子育て支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てを支援する生活環境の整備</li> <li>子育て支援活動の充実</li> </ul> <b>(3) 介護を担う人への支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>家族の在宅介護の負担軽減</li> <li>介護保険サービスなどの質の向上</li> <li>介護に関する情報や学習機会の提供</li> </ul>	<b>2. ワーク・ライフ・バランスの推進</b> <b>(1) 男女の雇用機会均等と待遇の確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女雇用機会均等法などの周知</li> <li>労働相談、就労相談など各種相談窓口の情報提供</li> </ul> <b>(2) 就労・能力開発の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就労や再就職を支援するための情報提供</li> <li>パートタイム労働者などに対する雇用の安定と保障のための情報提供</li> <li>経営能力や技術向上のための情報や学習機会の提供</li> </ul> <b>(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業などとの協働による啓発活動の推進</li> <li>就業条件と環境の整備の働きかけ</li> <li>農業や自営業などにおける労働条件の改善のための啓発</li> <li>家族経営協定の普及・啓発</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場のなかで男女が平等であると答える人の割合</td> <td>24.1%</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>家庭のなかで男女が平等であると答える人の割合</td> <td>36.4%</td> <td>40%</td> </tr> <tr> <td>女性の就業率</td> <td>24.0% (H22年度)</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>町職員の育児休業取得割合</td> <td>100% (H22年度女性)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター会員数</td> <td>130人 (H22年度)</td> <td>200人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状	目標値	職場のなかで男女が平等であると答える人の割合	24.1%	30%	家庭のなかで男女が平等であると答える人の割合	36.4%	40%	女性の就業率	24.0% (H22年度)	27%	町職員の育児休業取得割合	100% (H22年度女性)	100%	ファミリーサポートセンター会員数	130人 (H22年度)	200人		
			指標	現状	目標値																		
職場のなかで男女が平等であると答える人の割合	24.1%	30%																					
家庭のなかで男女が平等であると答える人の割合	36.4%	40%																					
女性の就業率	24.0% (H22年度)	27%																					
町職員の育児休業取得割合	100% (H22年度女性)	100%																					
ファミリーサポートセンター会員数	130人 (H22年度)	200人																					
<b>「男女がともに自律して生きるための条件づくり」のために・・・</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業主は女性の職域拡大や職場慣行の見直しなど、積極的に男女共同参画を進めましょう。</li> <li>○家庭で家事や育児の役割分担などについて話し合う機会を持ちましょう。</li> <li>○将来のライフステージを踏まえ、働き方や職場環境を考えてみましょう。</li> <li>○相談や子育て支援サービスなど、町の支援を利用しましょう。</li> </ul>																					
<b>4 いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり</b> 豊かで活力ある高齢社会のためには、年齢や性別への固定観念をなくし、社会参画できる条件整備が必要です。 男女ともに心身の健康に関心を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、そして、高齢者・障がいのある人の自立と社会参加をめざします。	<b>1. 生涯を通じた身体の健康に対する支援</b> <b>(1) ライフステージに応じた健康づくり支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康な身体づくりの推進と心身の問題に関する相談体制の充実</li> <li>性と生殖に関する互いの意思の尊重</li> </ul> <b>(2) 母子保健の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠・出産に関する支援</li> </ul> <b>(3) 健康をおびやかす問題への対応</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>エイズや性感染症の予防に関する正しい知識の普及・啓発</li> <li>健康をおびやかす問題への取り組み</li> </ul>	<b>2. 高齢者や障がいのある人へのサポート体制の充実</b> <b>(1) 高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる基盤づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>自立した生活を維持するための総合相談支援</li> <li>高齢者や障がいのある人の生きがいづくりのための支援</li> <li>高齢者や障がいのある人の就労支援</li> <li>福祉サービスの情報提供などの充実</li> <li>日常生活支援事業の推進</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町のがん検診受診率</td> <td>乳がん 1.7% 子宮がん 13.7% (H22年度)</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座受講者数</td> <td>500人 (H22年度)</td> <td>750人</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状	目標値	町のがん検診受診率	乳がん 1.7% 子宮がん 13.7% (H22年度)	25%	認知症サポーター養成講座受講者数	500人 (H22年度)	750人											
			指標	現状	目標値																		
町のがん検診受診率	乳がん 1.7% 子宮がん 13.7% (H22年度)	25%																					
認知症サポーター養成講座受講者数	500人 (H22年度)	750人																					
<b>「いつまでも健康で、ともに支え合うまちづくり」のために・・・</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や町の行事に参加し、さまざまな人とコミュニケーションをとりましょう。</li> <li>○健康管理に関心を持ち、いきいきと充実した生活を送りましょう。</li> <li>○互いの生涯にわたる性について理解しましょう。</li> </ul>																					
<b>5 男女間のあらゆる暴力を根絶する仕組みづくり</b> DV問題は潜在化しやすく、児童虐待との関係やデートDVなど様々な要素を含んでいます。 被害の防止、被害者の保護・自立支援への体制強化、男女感のあらゆる暴力を根絶する仕組みづくりをめざします。	<b>1. ドメスティック・バイオレンス(DV)対策の推進</b> <b>(1) 暴力を許さない社会づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女間のあらゆる暴力を防止するための啓発</li> <li>あらゆる暴力に関する関連法令などの周知</li> </ul> <b>(2) 被害者などへの支援体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援体制の充実</li> <li>虐待防止ネットワーク会議の推進</li> <li>犯罪の防止に向けた環境整備</li> </ul>	<b>2. セクシュアル・ハラスメント対策の推進</b> <b>(1) セクシュアル・ハラスメント対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>セクシュアル・ハラスメントの防止</li> <li>セクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の充実</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DVについて「被害の経験がある」(何度もあった、1、2度あった)と答える人の割合</td> <td>10.8%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>DV相談窓口について「相談窓口として知っている」と答える人の割合</td> <td>12.0%</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状	目標値	DVについて「被害の経験がある」(何度もあった、1、2度あった)と答える人の割合	10.8%	5%	DV相談窓口について「相談窓口として知っている」と答える人の割合	12.0%	0%											
			指標	現状	目標値																		
DVについて「被害の経験がある」(何度もあった、1、2度あった)と答える人の割合	10.8%	5%																					
DV相談窓口について「相談窓口として知っている」と答える人の割合	12.0%	0%																					
<b>「男女間のあらゆる暴力を根絶する仕組みづくり」のために・・・</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権侵害行為である暴力行為を許さない意識を持ちましょう。</li> <li>○ドメスティック・バイオレンス早期発見のため、地域の見守り活動に参加しましょう。</li> <li>○ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントについての学習会などに参加しましょう。</li> </ul>																					

# 玉城町の情報公開制度

## 平成23年度請求件数は177件

総務課 (08) 8200

町では情報公開制度により広く情報を公開しています。

今月号では、平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)1年間に請求を受けた主な内容をお知らせします。

### ● 公開請求は工事関係書類がトップで78件

177件の請求があり、すべてを公開しました。

これを請求内容別に見ると、次のようになっています(表1)。

表1. 公文書請求内容別一覧

主な請求内容	件数	構成比
工事関係資料	78	44.1%
予算書	46	26.0%
入札結果	41	23.2%
名簿関係	2	1.1%
議会資料	1	0.6%
契約書	1	0.6%
下水道工事の町独自の資材単価	1	0.6%
就業規則等	1	0.6%
職員採用選考試験結果	1	0.6%
審査会関係資料	1	0.6%
水質検査資料	1	0.6%
損益計算書	1	0.6%
耐震診断結果	1	0.6%
予防接種台帳	1	0.6%
合計	177	

表2. 目的外利用届出一覧

適用業務名	使用目的など
住民名簿(伊勢警察)	町内の外国人の確認・把握のため
平成23年度農業集落排水事業実施状況調査	世帯主名簿(宮古・中角・ファーストタウン中角・岩出・小社・菅根・山岡・昼田) H23.3.31 現在
玉城町こども家庭支援ネットワーク	転入者の経年変化を示すため
がん検診推進事業におけるクーポン券発送	4月20日現在の住民基本台帳情報に基づき、クーポン券を発行するため
母子管理カードの作成	出生からの健康管理を行うため。
敬老祝金	敬老祝金受給者名簿作成のため
平成23年度公営住宅管理実態調査(H23.3.31 現在)	町営住宅(城東団地64戸、第2城東団地20戸)の入居世帯構成、年齢等を公営住宅管理実態調査回答するため。
耕作放棄地・農振農用地台帳デジタル化業務(緊急雇用創出事業)	農用地利用計画図および、作付情報のデータ整備
保育業務	平成24年度保育所入所受付のため
平成23年度道路管理システム(境界立会記録)作成登録	H23.1.1 現在の土地データ及び字界データ
特定健康診査事業	特定健康診査受診後の検診結果データを字別に集計するため
女性特有のがん検診受診勧奨	受診していない方への受診勧奨通知をするため
高齢者歳末安否確認	75歳以上のひとり暮らし高齢者の名簿を民生委員が確認するため
検診希望調査アンケート事業	検診希望調査の対象者の抽出及びアンケート用紙などの発送するため
高齢者の社会的孤立の防止対策等に関する行政評価・監視調査(三重評価事務所)	総務省の調査で必要とするため
地域支援事業の高齢者の実態把握	民生委員と協働し、高齢者の見守りを行うていくため。

### ● 個人情報保護制度では16件を目的外利用許可

町の個人情報保護条例に基づく開示請求は、平成23年度はありませんでした。

また、業務において住民基本台帳上の情報を目的外に利用する際の届出許可が必要となることから、この件数が16件ありました。具体的な内容は次のとおりです(表2)。

### ● 情報公開で公正でわかりやすいまちづくりを推進

この制度は、町の保有する情報の一層の公開を図り、その情報をもとに町民と共有することによって、町政に対する理解と信頼を確かなものとし、町と町民の協働による、公正でわかりやすいまちづくりを推進していくとします。町の情報で知りたいものがあれ

ば、お気軽に役場2階総務課へお申出ください。どなたでもご利用いただけます。

なお、手数料は無料ですが、写しの交付(コピー)は、A3用紙以内で1枚あたり20円です。

情報公開、個人情報保護制度について詳しくお知りになりたい方は、総務課へお問合せください。



### 町消防団(三重県消防操法大会に向け) 結団式

5月8日、役場住民ホールで平成24年度三重県消防操法大会に出場する選手(町消防団員)の結団式が行われました。この大会は三重県消防学校(鈴鹿市)で7月21日に開催されます。伊勢志摩地域で構成される県消防協会南勢支会の代表として15年ぶりに出場します。

この日の式には、伊勢市消防本部、県、町関係者ら30人が出席し、来賓の三重県消防協会南勢支



会長、伊勢市消防本部消防長、町議会議長から激励を受けました。

消防操法大会では、いかなる火災現場においても、迅速、確実、かつ安全に行動するため、消防機材を使って、標的を放水で倒すまでの所要時間や機敏な動作、チームワークなどを総合的に競います。

翌日、午後7時からJ A伊勢玉城選果場(勝田)で練法の基本動作を練習し、訓練に励みました。選手のみなさんは、大会の日まで週4~5回、午後7時から同場所、県大会に向けた訓練を行っています。

※雨天は保健福祉会館 ふれあいホール

みなさんの応援をよろしくお願ひします。

出場選手は次のとおりです(敬称略)。

- 松田 栄二(副団長)
- 東谷 豊 (第3分団)
- 中西 司 (第2分団)
- 野口 真司(第3分団)
- 岩木 良佑(第1分団)
- 筒井 勇仁(第1分団)



### 自然を満喫! アスピア玉城チビッコまつり

地域のみなさんにおなじみとなった「アスピア玉城チビッコまつり」が、ゴールデンウィーク期間中(5/3~5)、ふれあい広場を中心に行われました。3日間天候に恵まれ、およそ1万人の来場者でにぎわいました。



人形劇、マジックショー、紙の昆虫づくり、音楽祭、玉城中学校吹奏楽部による演奏会などのステージイベントをはじめ、宝さがし、餅つき体験、餅まき、親子記念写真コーナーなどの親子で楽しめるイベントもたくさん開催されました。



また、ふれあい広場の「うまいもん市」では、特産玉城豚を中心にフランクフルトや焼きそば、串揚げなどの店が軒を連ね、「あそび広場」では昔なつかしい駄菓子屋コーナーやわら細工、おじやみ作り体験など子供たちの笑顔いっぱいのもつりとなりました。

特集

ピックアップ

お知らせ広場

# お知らせ広場

# 6

## 総務たより

総務課(58)8200

### 防火防災訓練災害補償等共済制度

町では自治区や自主防災組織等に安心して、安全に訓練を行っていただくために「防火防災訓練災害補償等共済制度」に加入しています。



### 防火防災訓練災害補償等共済制度とは？

町が防火防災訓練災害補償等の的確な実施を図るため、補償等に関する支払いを相互共済する制度です。

この共済に町民全員が加入しており、万が一事故にあわれた場合には補償を受けることができます。

補償となる訓練は町が主催、または消防署に訓練計画書を提出した防火防災訓練で、訓練に起因する事故により障がいを受けた場合が対象となります。

ただし、すべての事故が対象になるわけではありませんので、ご注意ください。詳細については、財団法人日本消防協会のホームページをご覧ください。

### インターネットで「玉城町公共料金」のお支払いが可能に！

町ホームページからクレジットカード・ネットバンキングを利用しての支払ができるようになりました。スマートフォンなどの納付も可能で、時間・場所を問わず手続をおこなうことができます。

#### 対象費目

住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・保育料

※過年度分は納付できません。

#### 納付方法

・クレジットカード(Visa・MasterCard)  
・ネットバンキング(Pay-easy)  
※ネットバンキングは契約が必要



●システム利用料 納付1件につき、所定のシステム利用料がかかります。

※詳細は納付サイトをご覧ください。

●納付サイト 町ホームページ

[http://www.town.tamaki.mie.jp/hpdata/sonota/pay\\_easy.html](http://www.town.tamaki.mie.jp/hpdata/sonota/pay_easy.html)

■玉城町職員人事 4月1日付(旧職名事務員(役場))

#### 昇格【課長級】

・産業振興課 農業振興室長  
中世古 憲司(同課同室長)

## 税務住民たより

税務住民課(58)8201

### 「子どもの人権110番」強化週間

平成23年中における法務省の人権擁護機関が救済手続きを開始した人権侵犯事件数は22,168件であり、対前年比で472件(2.2%)増加しました。

事件の特徴的な動向をみると、児童に対する暴行虐待が対前年比12.2%増加し865件、学校における「いじめ」に関する件数は対前年比21.8%増加し3,306件と過去最高となりました。このような子どもをめぐる種々の人権問題の解決を図るための取組みを強化することを目的として、今年度も全国一斉に「子どもの人権110番」強化週間を実施します。



### 「子どもの人権110番」

0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

日にち：6月25日(月)～7月1日(日)

時間：午前8時30分～午後7時

場所：津地方事務局

津地方事務局人権擁護課

059(228)4193

## 生活福祉たより ①

生活福祉課 (58)8203

■清掃工場に持ち込まれたごみはすべて有料となります

10月1日から、粗大ごみ、缶・金属類等の無料域(60kgまで)が無くなり、すべて有料となります。町の回収に出せる物は町の回収場所(ごみ集積場)に出してください。

### 1. 手数料について

手数料は、10kg毎に100円を加算し、その金額に消費税相当額(10円未満の端数は切り捨て)を加算した金額です(計量表示は、10kg単位となっています)。

### 2. 搬入経路の変更

工場計量機の指示値です。粗大ごみ、缶・金属類等の無料域がなくなったため、搬入経路が変わります。搬入にあたっては係員の案内に従ってください。



### 料金表

可燃ごみ、粗大ごみ、缶・金属類等処理手数料 (料金単価は変更なし)						
計量機指示値(ごみ量kg)	10	20	30	40	50	60
手数料	100	210	310	420	520	630
料金単価は、100円/10kg(消費税含んでいません) 料金計算 料金=100円/10kg×重量(kg)×5%						

お問合せ：伊勢広域環境組合(37)1218

### ■障がい者相談支援センター「プレス」巡回相談

日 期：6月6・20日(水)  
時 間：午前10時～午後4時  
場 所：町役場  
※ご希望の方は、生活福祉課へお申込みください。

### ■後期高齢者医療制度のお知らせ

◎被保険者証が変わります  
被保険者証がピンク色から若草色に変わります。7月下旬に、若草色の被保険者証を郵送(簡易書留)します。

若草色の被保険者証が届いたら、8月1日以降にピンク色の被保険者証を生活福祉課へ返却するか、破棄してください。

### ●保険料について

保険料は、被保険者一人ひとりに対して計算します。7月の中旬に保険料額と納付方法の通知書を送付します。

### 〈保険料の計算方法〉

保険料額は被保険者全員が定額を負担する「均等割額」と、その方の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。  
均等割額(39,120円) + 所得割額(総所得金額等133万) × 保険料率(7.55%)  
11年間保険料額(限度額55万円)  
※平成24年度から、保険料率が改定されました。



### ●後期高齢者健康診査について

6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します。健康管理と生活習慣病の早期発見のため、健診を受けましょう。

受診期間：7月～11月

受診場所：病院・診療所など(詳しくは受診券とともに一覧表を送ります)。

自己負担額：500円(住民税課税世帯の方) 200円(住民税非課税世帯の方)

※5～7月中に75歳になられる方には8月下旬、8月中に75歳になられる方には9月下旬に受診券等をお送りします。

●後期高齢者医療制度に関する問い合わせ先  
三重県後期高齢者医療広域連合事業課  
059(221)6883・6884

### ■「EMぼかし作り」講習会参加者募集

伊勢リサイクルプラザ(38)2800  
生ごみからEMぼかしを作ってステキな堆肥に!!  
日 期：6月23日(土)

時 間：午前10時30分～正午まで

場 所：伊勢リサイクルプラザ  
〒515-0505

伊勢市西豊浜町653

持ち物：蓋付き発泡スチロール箱(縦+横+深さ1170mm以内)、エプロン

定 員：30名(1家族1名)  
(定員になり次第締切り)

申 込：6月4日(月)から受付開始

特集

ピックアップ

お知らせ広場



### 生活福祉たより ②

生活福祉課 (58)8203

#### 『第5期介護保険事業計画及び第6期高齢者保健福祉計画』を策定

「みんなで支えあい、いくつになっても

「玉城が好き!」と言えるまちへ」

介護保険事業計画は、平成12年の第1期計画から3年ごとに見直され、今回で第5期目となります。

町では、高齢化率が平成17年以降20%を超えており、5人に1人が高齢者という高齢社会となっています。

今回の見直しでは、第4期計画で基本理念として掲げた「育てよう!」地域の「介護力」を継承し、長期的に育んでいくとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと生きがいをもって暮らせる町づくりをめざします。

「第5期介護保険事業計画及び第6期高齢者保健福祉計画」は、生活福祉課、または健康管理センターでご覧いただけます。また、町ホームページにも掲載しますのでご覧ください。



#### 『障がい者基本計画及び第3期障がい福祉計画』を策定

「だれもが自分らしく、心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくり」

障がい者基本計画は、平成24年度から平成29年度まで、障がい福祉計画は平成24年度から平成26年度までの期間で策定しました。

町では障がいをお持ちの方が増え、これからはますます、住み慣れた家庭や地域で、安心感と尊厳を持って、生きる喜びを感じながら暮らしていける「共生社会」を築く取組みを推進していく必要があります。

そのため、障がいのある人が地域の中で自立した日常生活を送ることができるような支援体制と、障がいのある人自身がその能力を十分発揮できるような環境の充実を図ります。さらに、障がいのある人、地域住民、ボランティア、関係機関・団体が協力し合い、支え合いながら障がいの有無にかかわらず共に生きる協働の地域社会づくりをめざします。

『障がい者基本計画及び第3期障がい福祉計画』は生活福祉課でご覧いただけます。また、町ホームページにも掲載しますのでご覧ください。



#### 平成24年度の国民年金保険料のお知らせ

平成24年度は月額 14,980円です。国民年金保険料の納付が困難な方は、免除・猶予・学生納付特例の申請をすることができます。

##### ①保険料免除制度

本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合で、経済的理由により保険料納付が難しいときなどに、申請でき承認されると保険料の納付が全額免除または一部

納付(1/4、1/2、3/4)となります。

全額免除・一部納付の承認期間は受給資格期間となり、全額免除は2分の1、4分の1納付は8分の5、半額納付は8分の6、4分の3納付は8分の7が将来の年金額に算入されます。

平成24年度の免除については24年7月から25年7月まで申請が可能です。

##### ②若年者納付猶予制度

30歳未満の方で本人と配偶者の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより保険料の納付が猶予されます。

##### ③学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合、申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

免除等が承認された期間については、10年以内であれば後から納付(追納)することができます。保険料の追納は、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合には、加算額を上乗せした保険料を納付していただくこととなります。

#### 「子ども手当」が「児童手当」に変更

平成24年4月1日から、「子ども手当」が「児童手当」に変わり、次のとおり支給されます。

##### ●目的

父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育する者に児童手当を支給



特集

ピックアップ

お知らせ広場



## 町長 コラム

野も山も若葉の美しい季節がまいりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

田園の水面に夕日が映り、いつもと変わらぬ景色として安心いたします。

平成19年度から5カ年事業で実施された『農地・水環境保全向上対策事業』では、12組織(14自治区)が農地等の保管理活動に取組まれました。今年度からこの事業の2期目が始まり、5月8日には有田地区を中心とした『清(すが)し有田佐田沖環境保全会』が設立されました。この組織を含め5つの新規活動組織が町内で展開されようとしています。

全組織の農地面積を合わせると町全体の農振農用地面積の8割(約980ha)を超えます。今回の新規活動で県内でもトップクラスのエリア拡大になり、『農業集落再生』『地域住民との絆づくり』『コミュニティーの再生』等に有効な事業と捉えて、町としても積極的な支援をしていきたいと考えています。

そして同日には『三重県消防操法大会結団式』が行われました。町消防団から6人の選手が出場します(詳しくはP5のピックアップにて掲載)。出場選手の活躍を期待するとともに、みなさんの応援をよろしくお願いいたします。

5月16日 町長室にて

辻村 啓一

●対象  
 することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、児童を養育する父母等に手当を支給する制度です。

- 支給額
- 【所得制限限度額内の方】
- ・0歳～3歳未満の児童  
 1人につき 月額 15,000円
  - ・3歳以上～小学6年生までの児童  
 (第1子、第2子)  
 1人につき 月額 10,000円  
 (第3子以降)  
 1人につき 月額 15,000円

●対象  
 中学生  
 1人につき 月額 10,000円

※第1子、第2子、第3子等の数え方は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の出生順です。

【所得制限限度額を超過する方】

1人につき 月額 5,000円

※所得制限は平成24年6月から導入されます。

▼6月以降も引き続き児童手当を受ける要件があるかを確認する「現況届」を郵送します。6月29日(金)までに必ず役場生活福祉課へ提出してください。提出されないと、6月以降の手当てが受けられなくなる事がありますので、ご注意ください。

▼次回の支給は6月7日(2月～5月分)を予定しています。

## ありがとう手帖

—ありがとう日記—

【4月17日】  
 新間様から役場庁舎敷地内にあるティーツリーに看板を設置していただきました。



【4月27日】  
 鈴鹿市在住の下村喜久男様から町図書館に図書カード(5,000円分)をいただきました

## 産業振興たより

産業振興課 (58)8204

### 戸別所得補償制度の加入申請受付中!

農業者戸別所得補償制度の加入申請を受付中です。申請書は、5月初旬に各ご家庭へ郵送で送付しています。加入を希望される方で、申請書の提出がまだの方は、産業振興課へ6月8日(金)までに提出してください。

申請方法など詳しくは、産業振興課へお問合せください。

### 狩猟免許取得予備講習会受講者募集

あなたも狩猟をしてみませんか? 狩猟免許を取得するための講習会が次のとおり開催されます。

日にち：第1回 6月30日(土)  
第2回 7月21日(土)

時間：午前9時から

場所：三重県総合文化センター

受講料：初心者…1万3千円

経験者…5千円

対象者：20歳以上

なお、三重県狩猟免許試験は、津市で7月11日、7月22日、8月4日に開催の予定です。

その他詳しくは、(社)三重県猟友会 電話 059(2228)0623へお問合せください。

## よくわかる♪ 消費生活相談室 <2>

インターネットで海外から購入した「カラーコンタクト」を使っています。本当に安全!?

日本では、カラーコンタクトは、視力補正用のコンタクトレンズ同様「医療機器」として指定されており、販売には厚生労働省の許可が必要です。

海外から購入するものは、日本の安全基準に適合していないものもあり、使用に關して危険を伴う場合があります。

使用する場合は、取扱説明書をよく読み、保管状態や使用期限のほか、手洗いなどの衛生面には十分に注意を払いましょう。

また、目に異常や視力の低下などを感したら、すぐに眼科医の診察を受けてください。

購入や、使用に關して疑問を感じたら、迷わず相談しましょう。



### 《6月の相談日》

日：7月4日・11日・18日・25日(月)  
時間：午前9時～午後4時  
場所：役場産業振興課  
三重県消費生活センター

059(2228)2212

## 保健事業たより ①

生活福祉課 (58)8203

### クーポン券が届いたら:

無料がん検診受診対象者は次のとおりです。  
(年齢は平成24年4月1日現在)

種類	クーポン対象者
大腸がん	40・45・50・55・60歳の男女
乳がん	40・45・50・55・60歳の女性
子宮頸がん	20・25・30・35・40歳の女性

対象者のみなさんにはクーポン券を発行します(5月下旬送付)。早めの受診をお勧めします。

なお、対象の方でお手元に届いていない方や転入された方はお問合せください。

※同封の子宮頸がん検診の実施機関に変更がありました(掲載以外の病院は変更なし)。  
伊勢慶友病院 … 診療日は月・木曜日  
小崎外科産婦人科 … 閉院のため実施せず  
玉石産婦人科 … 日曜日は休診  
林産婦人科内科 … 要予約 時間要確認  
本橋産婦人科 … 木曜日は休診

## 保健事業たより ②

保健福祉会館(58)8000

### 定期予防接種を受けましょう

種類と対象年齢…表のとおり  
実施場所… 県内の実施医療機関  
接種費用… 無料



# 公共職業訓練受講生募集

ポリテクセンター南伊勢 (37)3121

ポリテクセンター南伊勢では、離職者の方々が早期に再就職できるよう、企業での生産現場の実態に即したものに特化した標準6カ月の職業訓練を実施しております。

訓練職種、訓練期間は次のとおりです。

詳しくは、最寄りのハローワークまたはポリテクセンター南伊勢(伊勢市小俣町明野6005)へお問合せください。

## 平成24年度 公共職業訓練受講生募集(募集期間：7～9月)

入所月	訓練科名	定員	訓練期間	入所月対応職業訓練ガイダンス	応募締切	入所面談	入所手続き説明会
8月	電気設備科	20	8月17日(金)～2月14日(木)	6月1日(金) 6月22日(金) 7月6日(金)	7月19日(木)	7月20日(金)	8月10日(金)
	住宅リフォーム技術科	15					
9月	テクニカルオペレーション科	17	9月4日(火)～2月28日(木)	6月1日(金) 6月22日(金) 7月6日(金)	8月7日(火)	8月8日(水)	8月27日(月)
10月	溶接技術科	15	10月2日(火)～3月29日(金)	7月23日(月) 8月3日(金) 8月24日(金)	9月6日(木)	9月7日(金)	9月24日(月)

# 放送大学 平成24年度 第2学期(10月入学)学生募集

放送大学三重学習センター

059(233)1170

放送大学では、平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集します。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選択履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、入学試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を修得できます。

○1つの分野を体系的に学びたい方には『放送大学エキスパート』を実施しています。

### 出願期間

6月1日(金)～8月31日(金)

詳しくは、放送大学三重学習センター

059(233)1170へお問合せください。

## 消防たより

伊勢市消防本部 予防課(25)1268

### ■消防設備士試験(前期)

甲種 特、1、2、3、4、5類

乙種 1、2、3、4、5、6、7類

試験日 8月5日(日)

### ■共通事項

場所：津市栗真町屋町1577番地

三重大学

申込：書面申請の受付期間は、6月7日(木)

～18日(月)(受験願書は、各消防本部、消防署、各三重県民センター

防災室、三重県防災危機管理部消防

保安室、(財)消防試験研究センター三

重県支部にあります(必要事項を記入し、財団法人 消防試験研究センター 三重県支部宛へ)

※但し、電子申請の場合は6月4日(月)～15日(金)まで

### ■お問合せ

(財)消防試験研究センター三重県支部

〒514-0002

津市島崎町314番地

島崎会館1階 059(226)8930

FAX059(225)6736

### ■6月3日(日)～9日(土)は

### 危険物安全週間

気温が高くなる夏は、石油類の蒸気が発生しやすく、事故が起こりやすい時季です。

自動車などの燃料は、私たちの生活になくてはならない大変便利なものですが、取扱いを誤ると火災や爆発など重大事故を引き起こす可能性が高いものです。

これらの事故を未然に防止するため、危険物を取扱うときには細心の注意を払いましょう。

### ■危険物取扱者保安講習

日にち：7月11日(水)

時間：午後1時～4時

場所：伊勢市岩渕1丁目13-15

伊勢市観光文化会館

定員：100名

講習区分：給油取扱所

受付：6月6日(水)～6月20日(水)

### ■お問合せ

社団法人三重県危険物安全協会

〒514-0002

津市島崎町314番地

島崎会館2階 059(226)8378

特集

ピックアップ

お知らせ広場

## 消費者トラブルにご注意を!

消費生活センターへお寄せいただく相談内容で、最近、次のようなトラブルが目立っています。

- ① 突然知らない会社からパンフレットが届く
- ↓
- ② パンフレットの内容について興味を抱かせる電話が後日かってくる。

パンフレットが送られてきても、決して相手に連絡したり、申込書に記入して返送しないようにしましょう。

また、かかってきた電話の内容に惑わされることのないように注意をしましょう。

これらの電話は、最近横行している『投資詐欺』の勧誘電話です。パンフレットを送付した会社とは別の名前の業者も関係し、劇場型、といわれる投資詐欺に発展する事例も報告されています。

また、「パンフレット」に代えて、「金券」や「ちらし」などが送付されることもあります。これらも同様の手口で、投資詐欺の一種です。

投資詐欺には、立替払いや代替購入の依頼を持ちかけられるものもあり、注意が必要です。

「権利」など実体がよくわからないものの購入を勧誘されたときは、十分ご注意ください。

### 《被害にあわないために》

- ① 契約の内容を理解・把握できなければ絶対に契約しない
- ② 「高値で買い取る」と持ちかけられても、きっぱりと勧誘を断る
- ③ 勧誘された時点ですぐに消費者相談窓口にご相談する

トラブルに巻き込まれてしまったり、不要なものが送付されて電話がかかってきたなど不安を感じたら、迷わずに最寄の相談機関へ相談をしてください。

#### 【相談窓口】

- 県消費生活センター  
059(228)2212
- 町消費生活相談窓口(産業振興課)  
(58)8204

## 伊勢警察たより

伊勢警察署(20)0110

### 外国人の不法滞在・不法就労の防止

現在、日本には依然として約9〜10万人の不法滞在者がいると推定され、その多くが不法就労を行い、その一部は近年深刻化している国際組織犯罪等への関与を深めていると考えられます。

不法就労をする外国人は、日本の労働市場に悪影響を及ぼすだけでなく、風俗、治安などの色々な分野で様々な問題を引き起こし、治安悪化の一因となっています。

政府では、6月を「外国人労働者問題啓発月

### 【受講申請書等の配布窓口】

受講申請書の用紙は、最寄りの各消防本部、三重県防災危機管理部消防・保安室、各県民センターおよび社団法人三重県危険物安全協会に交付するものを使用してください。

間」として外国人労働者の適正就労促進と不法就労の防止等の外国人対策の啓発月間としています。

また、7月9日から日本に中長期間在留する外国人の皆さんの新しい在留管理制度がスタートしますが、観光目的で日本に短期滞在する方は対象となりません。

外国人を雇用する事務所は、就労可能な在留資格であることを確認し、不審と思われる場合は、警察もしくは入国管理局に通報してください。

### ○新制度概要

- 1 在留カードの交付
- 2 在留期間が最長5年に延長
- 3 再入国許可制度の変更
- 4 外国人登録制度の廃止

### ■飲酒運転の根絶

### 「ハンドルキーパー運動」

あなたも参加しませんか!

「ハンドルキーパー運動」とは、仲間と自動車

で飲食店などに行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

### 【飲酒運転等の罰則】

#### 運転者および車両提供者

- 酒酔い運転  
5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 酒気帯び運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

#### 酒類の提供者および車両の同乗者

- 酒酔い運転  
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 酒気帯び運転  
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

今日のハンドルキーパーさんは?



## パートタイム労働 個別相談コーナー

三重労働局雇用均等室  
059(226)2318

三重労働局では、月一回、個別相談コーナーを設け、パートタイム労働法上のさまざまな疑問や相談にお答えしています。相談費用は無料です。

日にち：毎月第3木曜日

時間：午前9時～午後4時

場所：三重労働局総務部企画室

(津市島崎町307-2)

津第2地方合同庁舎3階)

電話：059(226)2110

内容：パートタイム労働法などに関する

各種相談

・パートと正社員との知遇バランス

・正社員への転換など

※随時、個別に相談もお受けいたします。

## 家庭裁判所調査官について

津家庭裁判所事務局総務課庶務係

059(226)4171

### 子どもの気持ちを聴く

近年、離婚後に父母が子どもとどのように関わるかをめぐって対立することが増えていきます。子どもの福祉に沿った解決を図るためには、子どもの気持ち



ちを理解することが必要です。

家庭裁判所調査官は、家庭裁判所の家事調停や家事審判等の手続において、心理学、社会学、教育学などの行動科学の知識や技法を活用し、子どもに会ってその気持ちを聴くなどして、子どもの福祉に配慮した適切な解決がなされるように活動しています。

早ければ平成25年1月にも施行される家事事件手続法には、調停や審判の手続において、子どもの意思を把握するように努め、その意思を考慮しなければならない旨が定められています。

「子どもの気持ちを聴く」という家庭裁判所調査官の役割は、今後ますます重要になっていくものと考えられます。



## 子どもの健康相談

伊勢保健福祉事務所地域保健課

(27)5148

日にち：6月28日(木)

受付：午後1時～3時

場所：伊勢庁舎(相談室1)

内容：精神科医・保健師によるこころの健康相談

健康相談

※相談は予約制となっていますので、あらかじめ伊勢保健福祉事務所 地域保健課へお申込みください。

## 食中毒の季節です

～家庭でできる予防～

### 6つのポイント

#### ①食品の購入は？

- ★ 新鮮食品は新鮮なものを
- ★ 表示のある食品は消費期限などに注意

#### ②家庭での保存は？

- ★ 冷蔵の必要な食品はすぐ冷蔵庫へ
- ★ 肉・魚はビニール袋や容器に入れて
- ★ 冷蔵庫の詰めすぎに注意「7割くらいに」
- ★ 10℃以下になるように

#### ③下準備は？

- ★ 手をよく洗う(特に生食、魚、卵を触った後)
- ★ 清潔なタオルやふきんを使う
- ★ 包丁まな板はよく洗い、熱湯消毒
- ★ 生野菜もよく洗う

#### ④調理は？

- ★ 加熱は中心部まで十分に
- ★ 0157は、75℃、1分間の加熱で死滅します

#### ⑤食事は？

- ★ 手をよく洗う
- ★ 調理後の食品は早い目に食べる
- ★ 0157は、室温でも15～20分で2倍に増えます

#### ⑥残った食品は？

- ★ 清潔な容器に保存
- ★ 温め直すときも十分に加熱
- ★ 時間がたち過ぎてたら捨てる



特集

ピックアップ

お知らせ広場

## 図書館だより

### ～新着図書のお知らせ～

アジサイが色づきはじめたこの時期、植物がたつぷりと水分を蓄え、イキイキするのと同じように、様々な本との出会いで、みなさんの心も潤うといいですね。

玉城町図書館では、旬の本・話題の本を取り揃え、皆様のご来館をお待ちしています。どうぞご利用ください。なお、新規でご利用の方は図書カードの登録が必要です。(身分証明書をご持参ください)

#### ●購入図書

東野圭吾「ナミヤ雑貨店の奇蹟」、葉室麟「いのちなりけり」、湊かなえ「サファイア」、誉田哲也「ヒトリシズカ」、さだまさし「かすていら」、フェルディナント・フォン・シーラッハ「犯罪」、宮下奈都「誰かが足りない」、吉沢久子「前向き」、高森顕徹「なぜ生きる」、有川浩「三匹のおっさんふたたび」、平川克美「俺に似たひと」、今野敏「罪責」、デイビッド・セイン「日本人のちょっとヘンな英語」、吉田太一「孤独死」、蛇蔵・海野凧子「日本人の知らない日本語3」、加藤諦三「言いたいことが言えない人」、五木寛之「新・幸福論」

#### 実用

白澤卓二「100歳まで病気知らずでいたければ『発酵食』を食べなさい」、加藤義松監修「おいしい野菜づくり70種」、南雲吉則「50歳を超えても30代に見える生き方」、幕内秀夫「もつと変な給食」、高取しづか「時間のルール」、横山光昭「子どもにお金をかけるのは、やめなさい」、主婦の友社編「発達障害を持つ子どもの心ガイドブック」、メイツ出版「東海タダで楽しむ子連れおでかけガイド」

#### 児童書

主婦の友社「頭のいい子を育てるおはなし366」、戸部けいこ「光とともに・・・」、栗生こすえ「一期一会シリーズ」、北岡明佳「トリックアート図鑑」、米川千嘉子「ちびまる子ちゃんの暗誦百人一首」

#### 絵本

夏目漱石「吾輩は猫である」、小泉八雲「津波!!命を救った稲むらの火」、のぶみ「あたし、パパとけっこうする!」、平田昌広「ありがとう!きゅうしょく」、ピーター・スピーアー「雨、あめ」、中川ひろたか「かえってきたカエル」、長谷川義史「まわるおすし」、ゆきのゆみこ「わんぱくだんのどろんこおうこく」  
この他、多数揃えました。ぜひご利用ください。

読みたい本のリクエストがありましたら下記までお願いします。(予算、内容に照らし、購入を検討させていただきます。)

○問合せ先 玉城町図書館 TEL (58)8212

## 自然災害時の対処法

中部電力 伊勢営業所

0120(6985)3300

### 【台風の場合】

○飛散物の防止にご協力を!

強風による飛散物で電線が切れる場合があります。飛散する可能性があるものについては、しっかりと固定をお願いします。  
○切れた電線を発見したら!

感電の恐れがあるため、絶対に触らず、中部電力までご連絡をお願いします。

○避難する場合は!

漏電による火災を防止するため、避難前にブレーカーを「切」にしてください。

### 【雷の場合】

○雷がゴロゴロ鳴り出したら!

落雷で家電製品が損傷することもありますので、万々に備えてコンセントからプラグを抜いてください。

※もしもの時のために、懐中電灯・充電非常灯やロウソクなどを備え、家族全員がわかるようにしておく、いざとなった時でも慌てず安心です。

中部電力 伊勢営業所

フリーダイヤル 0120(6985)3300

## うま 「美し国おこし・三重」

### 座談会にてしてみませんか? 参加者随時募集中!

- 主催:「美し国おこし・三重」実行委員会  
電話059(224)2644
- 問合せ:玉城町産業振興課  
電話(58)8204



玉城町では、「美し国おこし・三重」の取組の一環として、地域を元気にする取組をみんなで考える場、「座談会」を定期的で開催しています。

地域づくりに参加してみたい、話を聞いてみたい、いろんなグループと連携したい...と思っている皆さん、ぜひご参加ください。

日程など詳しくは、お問合せください。

## ◆ 子育て支援&保健事業カレンダー ◆

子育て				保健福祉会館 (58) 8000			
日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
6月5日(火)	ぴよぴよサロン	10:30~11:30	保健福祉会館	ベビーマッサージ(要予約)	生後2カ月~6カ月のお子さん	要	
6月12日(火)	1歳のひろば	10:30~11:30	保健福祉会館	サーキットあそびをしよう	1歳のお子さん	—	
6月19日(火)	はいはいサロン	10:30~11:30	保健福祉会館	ママのリンパマッサージ・わらべうたあそび・絵本	生後7カ月~11カ月のお子さん	—	
6月25日(月)	2歳児のお子さん集まれー!	10:30~11:30	保健福祉会館	七夕かざりをつくろう	2歳・3歳のお子さん	—	
毎週月曜日~金曜日	子育て支援タイム「にこにこ」	10:00~15:00	保健福祉会館(幼児児童福祉室)	こどもたちが、自由に遊びながら、親子、親同士が楽しくふれあう場です。また子育ての不安や悩みの相談にも応じます。また、第1金曜日は、「すくすく測定日」です。身体計測ができます。	子育て中の親子(おじいちゃん・おばあちゃんも大歓迎)	—	土・日・祝日は休み
保健(母子)				保健福祉会館 (58) 8000			
日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
6月6日(水) 21日(木)	子ども相談	6日 10:00~12:00 21日 10:00~17:00頃	保健福祉会館	臨床心理士による育児相談・必要に応じて発達検査	乳幼児、小中学生のお子さんと保護者	—	該当児には個人通知します。
6月13日(水)	3歳児健康診査	12:50~13:20(受付時間)	保健福祉会館	小児科健診・歯科健診・身体計測・検尿・問診など	H20.12.1~H21.1.31生まれのお子さん 前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知します。
6月14日(木)	7カ月児相談	13:00~13:15(受付時間)	保健福祉会館	はな♪はな♪おはなし会さんの絵本の読み聞かせ・身体計測・問診・離乳食の相談・育児相談	H23.10.16~11.15生まれのお子さん 前回未受診のお子さん	—	該当児には個人通知します。
6月14日(木) 28日(木)	乳幼児相談	14日 10:00~11:30 28日 10:00~11:30 13:00~14:30	保健福祉会館	身体計測・離乳食や子育て全般に関する相談 助産師のおっぱい相談(28日のみ)	生後2カ月~未就園のお子さん	—	おっぱい相談のみ要予約。 母子手帳をお持ちください。
6月27日(木)	離乳食教室(中期~完了期)	10:20~11:30	保健福祉会館	離乳食についての講話と試食・絵本の読み聞かせ	生後8カ月から1歳6カ月までのお子さん	要	母子手帳をお持ちください。
保健(成人)				生活福祉課 (58) 8203			
日にち	事業名	時間	場所	内容	対象	申込	備考
6月6日(水)	健康相談	9:30~10:30	保健福祉会館	血圧測定、検尿、健康に関する相談	40歳以上の方	—	—

特集

ピックアップ

お知らせ広場

# にこにこちゃんねる

子育て情報お届けします



子育て総合支援室 (58)8000

田んぼの稲が雨の中でたたずんでいる様子が、しっとりとして大好きです。これからの夏に向かいしっかりと力を蓄えているように感じます。

さて、今月は「赤ちゃんの遊び」についてお話ししたいと思います。4月の「はいはいサロ」では、このテーマでお話ししました。赤ちゃんは生活の中でさまざまな経験を積み重ねて、身体を思うように動かせるようになったり、手や指が器用になっていきます。赤ちゃんは生まれたときから音や声を聞いたり、物を目で追ったりして人や物を確かめる遊びをしています。赤ちゃんにとって生活自体が遊びなのです。

0歳から3歳までは発達が著しいため、遊びの内容もどんどん変わってきます。その発達にあった遊びを経験することによって、身体も心も健やかに成長します。2歳で楽しめる遊びを8カ月の子どもにさせても楽しめないということがありますね。パパやママをはじめまわりの大人たちは、子どもの発達をよく見て、この時期に楽しめるのはどういう遊びか見極めることが大切です。むずかしく書きましたが、たいていは子どもが今楽しめる遊びを見つけてきますので、ご心配なく。子どもが楽しんでい

いと意思です。くれぐれも子どもが遊びの主役であることもお忘れなく。

よく遊んでいると発達にプラスになるのはもちろんですが、遊んでいる最中は子どもがプロセスを楽しんでいるかどうか、遊んでいる時間が充実しているかどうか大切です。発達にプラスになるのは、おまけだと考えてください。自分がしたことに対して反応があったという経験が、自分が外界に関わることで影響を与えることができるかと、自分が何かを成し遂げることができるという達成感や満足感につながります。遊びを通して達成感や満足感を得ることができると、それによって「もっとやってみよう」「次はこんなことがしてみたい」という意欲も生まれます。意欲は、教えられるものではありません。子どもたちが経験の中から学んでいくものです。遊びの中で感じる気持ち(楽しい・悔しい・できたなど)をバネに子どもたちが次の活動に向かっていく力を育てていくことが、遊びのもっとも大切なテーマです。

こどもにいかに経験を積ませていくか、よりたくさんのお機会を与えることができるかが、ポイントですね。子どもの目線になって子どもと一緒に大人も楽しんで遊みましょう！

## たまき地場産品販売処

毎週日曜日は、楽しいイベント盛りだくさん!

### 6月イベント情報

- 6/10 (日) 親子で楽しく、てるてる坊主づくり
- 6/17 (日) 父の日イベント「お父さんへプレゼントしよう」
- 6/24 (日) ホカホカ!新じゃが 試食会
- 7/ 1 (日) みんなで節電!うちわをつくろう

### 城 ギャラリー (6/1 ~ 6/30)

「絵てがみ展」 玉城町若菜会 佐藤さんほか

※出品者・ギャラリー利用者を募集中! 詳しくは商工会(☎58-3211)まで



地場産品  
販売処



度会郡玉城町勝田 4015-1 (旧勤兵街茶屋)

TEL 0596-58-9375

営業時間 9:30~17:30

この販売所は玉城町商工会が運営しています。

# 江戸時代勢州こぼれ新

## こんな話どんな話 異聞 その二

この大蛇騒動は、とんでもない狂言であったのだろうか。もし、そうだとしたら、何とも呆気ない幕切れで終わった話である。下積みの足軽がお偉方に一杯食わせて、日頃から積もる鬱憤を晴らそうとしたのであろうかと受け止められる読者もあると思うが、別の受け止め方もある。

つまり、大蛇出現肯定論である。

先ず、そんなに太い長い蛇がいるかということであるが、可能性は十分にある。当時は、お城の裏山の古井戸へ猪が落ちこんだことや、狩りに行った久野当主が日本鹿を生け捕りにして持ち帰り、裏山へ放したという記録もある。又、鍋鶴が城の平地に舞い降りたとか、恐ろしい話では山地だけでなく、田丸の町辺りを病狼(狂犬病に罹ったオオカミ)が四、五匹連れ立って、うろついたという話もある。人が分け入って行かない山の中には、ウサギや瓜坊(猪の子)が、やたらと住んでいたものと考えられる。人の気配のしない頃合いを感じ取って、目的の藪へ分け入り、走り回っている小動物を四、五匹丸呑みにして、後は、石垣の中に作った窪みで昼寝宜しく、とぐろを巻いておれば、何時までも生き延びられるし、体も大きくなる筈である。

一七四〇年、今から二百七十年も昔のことであるから、メダカやドジョウが絶滅危惧種になりそうな現代に生きている読者の皆さんが平成時代の感覚で、この話を受け止めては、この話は、誇大妄想狂患者の話だと、簡単に一笑に付して終わりである。

筆者は、どちらかと言えば、「鬱憤晴らし」の一種ではと受け止めた。

足軽達は、お城内では一御門の門番をしたり、若山への現金の送達に關与していたという。何れにしても、上役の煩い指示に従って行動しなければならぬ。少しの失策でも叱責さ

れる。何時も平身低頭ばかりである。自分たちは、出自がたまたま百姓であったがために、肩身の狭い思いを毎日しなければならぬ。

それに反して、門前を大小を腰にし、肩で風を切って行き来する上役には、割り切れない感情を抱いてしまう。そして、上役への反発が芽生える。そして、一種のガス抜き現象が起きる。それが、この蛇騒動である。

『田丸城古記抜書』には、足軽等の軽輩が城内で犯してしまった失策が、色々記録されている。重大事故につながるようなことではなく、軽率な態度が引き起こした単純ミスである。

例えば、門番をしながら、門前を明るくするため、灯した提灯を燃やしてボヤを出したり、居眠りをしていて、二の御門前を通行する諸士にたたき起こされたり、とにかく問題の多い、お勤め番であった。昼下がりの寝ぼけ眼では、尺余の蛇も三間の長さに見えた事であろうと揶揄する人もいたであろう。さて、約半年後の事。次郎右衛門日記の十二月二十二日の部に、妙な話が記録されている。

「足軽渡部小右衛門、度々相煩いご奉公勤めず罷りあり候。前より、不心得二罷りあり、我が儘なる事などを申す故、小頭や仲間の者共、度々異見(意見)など、仕り候由二御座候得ども、確と用い申さず由二御座候。それゆえ、御人少な二御座候得も、若山へ御飛脚ナド、その他の御用二遣わすことも、小頭は申しつけず、御門番ばかり二出し候様子二御座候。常々不勝手二罷りあり、衣類等まで見苦しく御座候故、これなどのことも、小頭どもかれこれ世話致し候由二御座候。右の通り二御座候得ば、末々ご奉公取り続け勤め申すべく者二は相見え申さず候。一略」

どうしたのであろうか。病魔に取りつかれたか。気の毒である。

『古記抜書』の、元文六四年二月の部に、「渡部小右衛門乞食同様の行跡二付き、御暇下され、御城下徘徊致さざる様仰せ付けらる。」とある。

【提供者 加納利和】



心身鍛錬で護身術を身に付けて強くなる

# 合気道

会員募集 月会費 4000円

【指導】(公益財団法人)合気会全国指導者 師範 久保和正

(公益財団法人)合気会 公認所属道場 神都久保道場

度会郡玉城町矢野(玉城苑)579-263 TEL0596-58-6410

有料広告

# たまきチャンネル

CATV  
123ch

5月25日～6月24日

## たまきチャンネルプログラム

時	内容
6	00 玉城オリジナル健康体操①
	06 知っ得、納得①
	18 ちよっとたまき①
	30 玉城オリジナル健康体操②
	36 知っ得、納得②
	48 ちよっとたまき②
7	00 ビデオレポート①
	30 ビデオレポート②
8	00/30 玉城オリジナル健康体操①②
	06/36 知っ得、納得①②
	18/48 ちよっとたまき①②
9	00/30 ビデオレポート①②
10/11	00 特別番組
0	00/30 ビデオレポート①②
1/2	00 特別番組
3	00/30 玉城オリジナル健康体操①②
	06/36 知っ得、納得①②
	18/48 ちよっとたまき①②
4/5	00 特別番組
6	00/30 ビデオレポート①②
7・8	00 特別番組
9	00/30 玉城オリジナル健康体操①②
	06/36 知っ得、納得①②
	18/48 ちよっとたまき①②
10	00/30 ビデオレポート①②
11・0	00 特別番組
1	00/30 玉城オリジナル健康体操①②
	06/36 知っ得、納得①②
	18/48 ちよっとたまき①②
2	00 番組終了

議会放送  
(議会終了まで)  
閉会後再放送

議会放送  
(議会終了まで)  
当日録画

### ビデオレポート (毎週土曜日更新)

- 【5月26日】
  - 旬感みえ(ミエTV:玉城町)
  - 3歳児のおそび(外保)
- 【6月 2日】
  - 初任者訓練(町消防団)
- 【6月 9日】
  - 運動会(田小)
- 【6月16日】
  - 保育所の様子

### 文字情報「ちよっとたまき」(毎週土曜日更新)

※4月28日から文字・音楽のみの情報となります

### 特別番組(毎月1・16日更新)

- 【6月 1日～15日】
  - 平成23年度青少年を育てる会講演会(再)
- 【6月16日～31日】
  - 未定

### 知っ得、納得(毎月5・20日更新)

- 【6月 5日～7月 5日】 年金免除申請(生活福祉課)
- 【6月20日～7月20日】 特定健診(生活福祉課)

### 議会放送(終了まで)

町議会が開催される当日午後9時から録画放送。  
また、議会閉会后、翌日午前9時から再放送をします。

○番組に関するお問合せ…

役場総務課 電話 (58)8200

○放送に関するお問合せ…

(株)アイティービー 電話 (27)0700

注意：番組は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

町内(自治区主催)の行事やイベントなど取材依頼をお待ちしています。  
日にち・時間・場所・連絡先をお伝えください。

片付け仕事 不用品の処分 家具移動  
タンス1本から



見積り無料

商店・会社の専属車も、ご相談に応じます。

引越のことなら

地元の当社におまかせ下さい!!

0120 FreeDial 0120-28-3001

引越 宅急便 緊急荷物

☆一つの荷物から集配致します。



(有)つた運輸

伊勢市小俣町宮前704の3

TEL(0596)28-3000(代)

有料広告

# ま ち か ど 掲 示 板



玉城町役場は8:30am~7:00pmまで開庁しています。住民票、所得証明、各種申請、相談などにご利用ください。

- |   |   |  |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●玉城町役場<br/>TEL 58-8200 FAX 58-4494</li> <li>●総務課 TEL 58-8200</li> <li>●税務住民課 TEL 58-8201</li> <li>●生活福祉課 TEL 58-8203</li> <li>●産業振興課 TEL 58-8204</li> <li>●建設課 TEL 58-8205</li> <li>●上下水道課 TEL 58-8207</li> <li>●出納室 TEL 58-8210</li> <li>●議会事務局 TEL 58-8211</li> <li>●教育委員会(村山龍平記念館)<br/>TEL 58-8212 FAX 58-7588</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●玉城病院<br/>TEL 58-3039 FAX 58-7299</li> <li>●ケアハイツ玉城</li> <li>●介護老人保健施設<br/>TEL 58-3770 FAX 58-3790</li> <li>●訪問看護ステーション } TEL 58-8117</li> <li>●訪問介護ステーション }</li> <li>●居宅介護支援事業所 TEL 58-8822</li> <li>●健康管理センター(地域包括支援センター)<br/>TEL 58-7373 FAX 58-7625</li> <li>●保健福祉会館(子育て総合支援室)<br/>TEL 58-8000 FAX 58-8688</li> <li>●さくら児童館<br/>TEL 58-8527 FAX 58-8528</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●梅がおか児童館<br/>TEL 58-8345 FAX 58-8346</li> <li>●いなほの郷児童クラブ室<br/>TEL 58-3956 FAX 58-3956</li> <li>●つつしが丘児童クラブ室<br/>TEL 58-7699 FAX 58-7699</li> <li>●中央公民館<br/>TEL 58-6331 FAX 58-7755</li> <li>●アスピア玉城</li> <li>●玉城ふれあいの館<br/>TEL 58-8800 FAX 58-8801</li> <li>●ふるさと味工房アグリ<br/>TEL 58-8686 FAX 58-8687</li> <li>●社会福祉協議会<br/>TEL 58-6915 FAX 58-6916</li> <li>●元氣バス TEL 58-8181</li> </ul> |
|---|---|--|
- 休日・夜間当直室 TEL 58-8213

## 診療内容のお知らせ 玉城町国民健康保険玉城病院 (58)3039

- 診療時間** 午前8時45分~正午 午後3時~5時
- 受付時間** 午前8時~11時45分 (皮膚科は11時30分まで) 午後2時30分~4時45分
- 総合相談窓口** 面談 受付でお申込みください。  
電話相談 午前9時~午後4時 (58) 3039
- ご案内** ①午後は回診・検査・手術のために診療時間が遅れることがあります。  
②学会等の都合により担当医および診療曜日が変わることがあります。

	曜日	月	火	水	木	金	土・日・祝日
午前 8:45 ~ 12:00	診療科目	※	三重大学 循環器内科	循環器内科	三重大学 循環器内科	※	休診
	内科	※	三重大学 循環器内科	循環器内科	三重大学 循環器内科	※	
	外科	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	沖上	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	
	整形外科	矢田	矢田	関口	矢田	矢田	
午後 3:00 ~ 5:00	診療科目	※	三重大学 皮膚科 9:00~12:00			三重大学 眼科 9:00~11:30	※外科担当医が代診 いたします。
	内科	※			※		
	外科	三重大学 外科	総合診療 本泉院長	総合診療 本泉院長	沖上	総合診療 本泉院長	
	整形外科		矢田			矢田	

夜間・土日・祝日の急病診療は、医師・看護師不足とレントゲン・検査ができないため、お断りしていただきますのでご了承ください。

**伊勢市休日・夜間応急診療所(内科・小児科)の案内**  
住 所:伊勢市八日市場町13-1伊勢市福祉健康センター内 電話番号:0596-25-8795  
診 療 日:平日夜間、日曜、祝日  
診療時間:昼間 午前10時~正午・午後1時~5時 夜間 午後7時30分~10時  
**三重県地域救急医療情報センターコールセンター:電話0596-28-1199**



**放射線技師  
看護師・看護助手募集中!!**  
※詳しくは玉城病院へお問合せください。

視力低下でお悩みの方はご相談下さい

通院でお困りの方お電話下さい

**無料送迎** 致します!

福祉会館まで  
お迎え・お送り  
させていただきます!

カバナ眼科クリニック  
車イス対応車

**日帰り白内障手術センター**

**カバナ眼科クリニック**

松阪市垣鼻町1638 (松阪高校北側近く)

お気軽にお問合せ下さい ☎0598-21-5222

樹木がのびすぎでお困りの方へ

ヤマ シ

**山神園芸**

除草作業、消毒、竹・枝切り、草刈り、  
山掃除、樹木の伐採、庭のお手入れ…  
その他清掃作業

現地相談、見積もりにて

電話 / FAX 0596-58-7092  
(携帯 080-1551-3451)  
玉城町矢野 579-8 (代表 高橋)

まずは  
お電話  
ください!



玉城弘法温泉

